

利用者ガイド

交野市公共施設予約管理システム（以下「施設予約システム」という。）は、インターネットに接続したパソコン等から、施設の空き情報の照会や、利用の仮予約などができるシステムです。施設窓口でも受け付けしますので、利用する方の都合に合わせて選択の上、ご利用ください。

本ガイドの内容

はじめに

- 施設予約システムのサービス内容
- 施設予約システムを利用できる時間
- 施設予約システムを利用するための機器など

1. 利用者登録

- 利用者登録のしかた
- 利用者登録の種別と要件
- 利用者登録の制限事項
- 利用者登録の受付窓口
- 利用者登録の変更など

2. システムの利用のしかた

- 施設の予約
- 空き情報の照会
- 抽選予約から利用までの流れ
- 仮予約から利用までの流れ
- 事前協議と利用許可
- 予約などの取り消し
- 利用日当日

3. 各施設の利用案内

- いきいきランド交野
- ゆうゆうセンター
- 青年の家（武道施設含む）
- 私部公園
- 倉治公園

4. よくある質問と回答

はじめに

施設予約システムのサービス内容

施設予約システムでは、次のサービスを提供いたします。

※「施設の空き情報」以外は、利用者登録が必要です。

- 抽選申し込み
- 抽選申し込みの内容確認
- 抽選申し込みの取り消し
- 抽選結果の確認・確定・辞退
- 空き施設の仮予約
- 仮予約・本予約（利用許可）の内容確認
- 仮予約（利用許可）の取り消し
- 施設の空き情報
- 過去の使用実績の照会
- 利用者登録内容の照会
- メールアドレス・パスワードの変更

施設予約システムのホームページ <https://shisetsu-yoyaku.jp/katano/>

※このページから、システムにリンクしています。

施設予約システムを利用できる時間

24時間利用できます。（午前2時～午前5時を除く）

※ただし、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）や、保守などで一時的にサービスを停止しているときは、利用できません。特に必要な場合は予告なしにサービスを停止することがあります。

施設予約システムを利用するための機器など

●下記のOS・ブラウザで正常な動作を確認しています。

対応OS Windows10/11、MacOSX

WEBブラウザ Microsoft Edge（Chromium版）、Mozilla FireFox、Google Chrome、Apple Safari

※情報を安全に送受信するために、SSL 暗号通信ができるブラウザを推奨しています。

※推奨環境であっても使用するブラウザのセキュリティ・設定によっては、ご利用できない場合があります。

抽選の結果等をメールで送信します。メールの受信制限をされている場合は katano@shisetsu-yoyaku.jp からのメールを受信できるよう設定してください。

1. 利用者登録

施設予約システムを使って、抽選申し込みや仮予約などを行うためには、あらかじめ利用者登録（無料）が必要です。登録は利用される予定の施設で受け付けます。（但し、私部公園・倉治公園を利用される場合は青年の家で受け付けます。）

利用者登録のしかた

利用者登録に必要なもの

- (1) 交野市公共施設予約管理システム利用者登録申請書
- (2) 施設予約利用者登録申請書添付書類（団体構成員名簿）
- (3) 本人確認書類
- (4) 初回ログインパスワード
- (5) メールアドレス
- (6) 交野市公共施設予約管理システム利用者登録申請書委任状（本人や団体代表者以外の方が申請される場合のみ）
- (7) 交野市公共施設予約管理システム在勤・在学証明書

- 施設の窓口に必要な事項を記入した登録申請書を提出して下さい。登録申請書は、各施設の窓口または交野市ホームページで入手できます。
- 登録申請時には、本人（団体の場合は代表者）の身分を証明するものがが必要です。運転免許証やマイナンバーカード、パスポート、学生証などをご持参ください。
- 代理人が申請する場合は、本人の委任状と代理人の身分を証明するものがが必要です。
- 施設予約システムを利用する際にはパスワードが必要ですので、パスワードをあらかじめ決めておいてください。パスワードは、4桁以上12桁以内の半角英数字を使用してください。
- メールアドレスを登録すると、抽選結果をメールで受け取ることができます。
- 登録が完了いたしましたら、登録番号と登録者名を記載した利用者カードを交付します。施設予約時や施設利用時にご持参ください。

※登録は施設窓口の営業時間内に受け付けし、可能な限り即時交付いたします。登録を速やかに実施するため、必要書類のほか、団体の所在地・活動内容・活動拠点などが記載された規約などをご持参ください。

※利用者カードとパスワードは、本人を確認し施設予約システムの不正利用を防ぐために必要なものです。大切に管理してください。

※登録する情報の字体が、施設予約システムで取扱いできない文字である場合、登録・表示・印刷される字体は、施設予約システムの標準文字になります。

利用者登録の種別と要件

登録は一般団体登録が基本になります。一般団体登録の要件は次のすべてを満たす団体です。

- ①代表者が18歳以上であること
- ②構成員の相当数が交野市在住・在勤・在学の人であること
- ③構成員の数が、10人以上であること
- ④団体所在地および活動拠点が交野市内であること

※利用登録を完了すると、申込をした施設を利用できるようになります。利用する施設をさらに

追加したい場合は、追加を希望する施設へ直接お申し出ください。

一般団体登録の要件に外れる場合でも、次のような登録もできます。

- 一般個人登録：一般団体登録の③に外れる場合
 - 市外団体登録：一般団体登録の②か④のいずれかに外れる場合
 - 市外個人登録：一般団体登録の②か④のいずれかと、③に外れる場合
- ※登録できる施設は、登録種別ごとに異なります。

利用者登録の制限事項

- 登録できるのは、団体、個人とも1件です。
- 私部・倉治公園のテニスコートを利用する未成年者（中学生以上）は、登録時に保護者の同意が必要です。
- 偽りや不正な申請・登録と認められたときは、登録を拒否・抹消することがあります。

利用者登録の受付窓口

【いきいきランド交野で受け付ける登録】

登録種別	概要	備考
一般団体登録	市内団体（10人以上）	
市外団体登録	市外団体（10人以上）	
一般個人登録	市内個人（10人未満）	
市外個人登録	市外個人（10人未満）	

【ゆうゆうセンターで受け付ける登録】

登録種別	概要	備考
一般団体登録	市内団体（10人以上）	
一般個人登録	市内個人（10人未満）	団体構成員名簿が不要

【青年の家で受け付ける登録（青年の家・武道施設）】

登録種別	概要	備考
一般団体登録	市内団体（10人以上）	
一般個人登録	市内個人（10人未満）	予約は窓口での受付のみ
市外団体登録	市外団体（10人以上）	予約は窓口での受付のみ
市外個人登録	市外個人（10人未満）	予約は窓口での受付のみ

【青年の家で受け付ける登録（私部公園・倉治公園）】

登録種別	概要	備考
一般団体登録	市内団体（10人以上）	テニスコートは利用不可
一般個人登録	市内個人（10人未満）	グラウンド・私部公園管理棟は利用不可

※上記のほか、公共公益団体などで、各施設が特に認めた団体などは、別途登録となります。

利用者登録の変更など

- 登録内容（代表者、住所、メールアドレス、電話番号など）に変更が生じたときは、速やかに登録した施設の窓口に届け出てください。このときの届出用紙は、登録申請用紙を使います。
- 利用者カードを紛失したり、登録番号、パスワードを他人に知られてしまった場合など、不正利用されるおそれのあるときは、システムの利用を一時中止できますので、施設窓口に届け出てください。
- 利用者カードを破損したり、紛失したりしたときは、利用者カードの再発行をしますので、施設窓口に届け出てください。ただし、紛失などで不正利用されるおそれがあるときは、既存の登録を抹消し、新規登録の手続きになります。

2. 施設予約システムの利用のしかた

施設予約システムの利用は次のホームページアドレスからアクセスしてください。
<https://shisetsu-yoyaku.jp/katano/>

このページからは次のことができます。

「施設の空き状況/予約申込」・・・空き状況の確認や抽選予約や仮予約の申し込みができます。

「抽選申込」・・・抽選予約の申込ができます。

「予約を照会する」(マイページ内)・・・予約状況を確認したり、取り消しができます。ただし、取り消し期限を過ぎた予約や、本予約の取り消しはできません。

予約の状況が確認できます。

施設の予約

●施設予約の申込には「抽選予約」と「仮予約」があります。

各施設では予約申し込みができる時期が決まっており、抽選予約は各施設で定められた抽選予約期間にあった申込の中から抽選で利用者を決定します。

また、仮予約は抽選日以降に行う予約申込で先着順に利用者が決定されます。

「抽選予約」も「仮予約」も利用料金を支払うことで予約完了(本予約)となります。

空き情報の照会

●利用者登録をしなくても、誰でもご利用できます。

●「ログインせずに空き状況を検索」クリックしてご利用ください。

●検索方法は、「施設名」「全施設から選択」「利用目的」の3種類から選択できます。

抽選予約から利用までの流れ

【抽選の申し込み】

●インターネットを利用した抽選の申込期間は、年末年始を除き、毎月15日～その月の末日です。

※抽選の対象となる利用日は、施設ごとに異なります。

●各施設窓口でも抽選申し込みができます(ただし、上記期間以内の施設窓口営業時間に限りません)。

【抽選】

●抽選は、申込期間の翌月1日に行います。

【抽選結果の確認】

●抽選後、その結果は施設予約システム上で確認できます。

●メールアドレスを登録した場合は、抽選結果をメールで通知します。

●各施設窓口では、電話などでの結果の問い合わせに応じます。

【事前協議と本予約の確定】

●当選したときは、毎月1日から7日(1月のみ4日から10日)の間に施設予約システム上で「確定」(利用するという意思表示)又は「辞退」(使用しないという意思表示)の処理をマイページで実施してください。(7日以内に処理を実施しない場合、予約は自動的に取消になり

ます)

また、利用者が「確定」(利用するという意思表示)処理をした日から7日以内に施設の窓口で利用条件などについて協議し、利用料金を払って本予約に確定し、使用許可通知書の交付を受け取ってください。(7日以内に支払をしない場合、予約は自動的に取消になります)

- やむを得ない理由で7日以内に手続きできないときは、事前にご連絡ください。

【利用日当日】

- 窓口で使用許可書と利用者カードを提示し、利用してください。

仮予約から利用までの流れ

【仮予約申し込み】

- インターネットを利用した仮予約申し込みは、抽選のあったとき以降(利用予定日から7日前までを除く)の空き施設について、先着順で受け付けます。
- 各施設窓口での受付は、利用予定日(公園は青年の家休館日にあたる場合は前日)まで受け付けますが、手続きは本予約となります(施設窓口営業時間に限りません)。

【事前協議と本予約の確定】

- インターネットで仮予約したときは、仮予約した日から7日以内に施設の窓口で利用条件などについて協議し、利用料金を払って本予約に確定し、使用許可通知書の交付を受けてください。上記の期間に本予約確定の手続きをしない場合、仮予約の権利が取り消されます。
- やむを得ない理由で7日以内に手続きできないときは、事前にご連絡ください。

【利用日当日】

- 窓口で使用許可通知書と利用者カードを提示し、利用してください。

事前協議と利用許可

【事前協議】

施設を利用するときには、施設(部屋)ごとに詳細な許可条件があります。そのため、当選確定又は仮予約した日から7日以内に、施設窓口へ出向いて事前協議を行い、利用料金を納付して本予約確定の手続きをして、使用許可通知書の交付を受けてください。

【当選・仮予約の無効】

当選確定・仮予約した日から7日以内に本予約確定の手続きを行って下さい。手続きを行わなかったときは、当選・仮予約は無効になります。

やむを得ない理由で7日以内に手続きできないときは、必ず各施設窓口で事前にご連絡ください。

【利用許可】

利用許可は各施設の規則などに従って行われますので、当選や仮予約が成立しても、利用内容によっては、必ずしも利用許可がなされるとは限りません。

予約の取り消し

【インターネットでの取り消し】

抽選申し込み、仮予約は、インターネットから施設予約システムを使って取り消しできます。ただし、利用予定日の7日前を過ぎると施設窓口でなければ取り消しできません。また、本予約も施設窓口でなければ取り消しできません。取消の場合は、施設窓口までご連絡ください。

【既納の料金の還付】

原則として、次項「各施設の利用案内」で「既納の利用料金を返納できる場合」にあてはまら

ないときは、利用の取り消しがあっても、既に納付いただいた利用料金は還付しません。ただし、施設側の事情などでやむを得ないと判断されるときは、両者の合意のもとにおいて還付いたします。

【還付の手続き】

既に納付いただいた利用料金の還付は、還付の事実が発生したときから 1 か月以内（私部公園・倉治公園は還付の事実が発生した時から 10 日以内）に、利用者カードと使用許可通知書、を持参して各施設窓口で手続きを行ってください。詳しくは各施設窓口へお問い合わせください。

【利用の中止措置】

仮予約、本予約の取り消しが繰り返される利用者に対しては、一時的にシステムの利用を中止することがあります。この場合、登録された住所・電話番号・メールアドレスのいずれかで、その旨を通知します。

利用日当日

- 利用当日は、施設窓口で使用許可書と利用者カードを提示の上、ご利用ください。
 - 備品の追加・取り消しは、当日施設窓口で受け付けます。
- ※但し、備品の利用取り消しは、施設利用前に限ります。

3. 各施設の利用案内

いきいきランド交野（問い合わせ先 072-894-1181）

【利用時間】

午前9時30分～午後9時00分（日曜日・祝日は午後5時まで）

※窓口受付は、午前9時から行います。

【休館日】

①毎週火曜日（火曜日が祝日にあたるときは翌日）

②12月25日～翌年1月5日（年末年始）

【施設予約システム】

●一般団体登録の場合

①抽選予約

・抽選申し込み期間

利用予定日の4か月前の月の15日～末日

・抽選日

利用予定日の3か月前の月の1日

②仮予約

・仮予約申し込み期間

抽選があった以降、利用予定日の8日前まで

※施設窓口では、利用日まで受け付けます（本予約になります）。

●市外団体登録・一般個人登録・市外個人登録の場合

①抽選予約

一般団体登録以外は、抽選予約はできません

②仮予約申し込み期間

利用予定日の2か月前の最初の窓口営業日から、施設利用予定日の8日前まで

※施設窓口では、利用日まで受け付けます（本予約になります）。

【予約取り消し時の取り扱い】

●既納の利用料金を返還できる場合

①利用予定日の1か月前までに取り消し手続きを済ませたとき

②利用者の責任によらない事由で利用できなくなったとき

③その他、特別の理由があると認められたとき

ゆうゆうセンター（問い合わせ先 072-895-1185）

【利用時間】

平日 午前9時00分～午後5時30分（土曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）

日曜日 午前9時00分～正午（祝日と11月第2日曜日健康福祉フェスティバル当日を除く）

※日曜日は仮予約後の利用料金の納付のみ受付

【休館日】

①毎週月曜日（月曜日が祝日にあたるときは翌日も休館）

②祝日

③12月28日～翌年1月4日（年末年始）

④11月の第2日曜日と、その前2日間

【施設予約システム利用】

●一般団体登録・一般個人登録の場合

①抽選予約

- ・抽選申し込み期間

利用予定日の3か月前の月の15日～末日

※交流ホール・多目的ホールのみ、7か月前の15日～末日

※市の行事・イベント等で利用する場合は、システム利用者の抽選申込中であっても、市の行事等が優先されます。

- ・抽選日

利用予定日の2か月前の月の1日

※交流ホール・多目的ホールのみ、6か月前の月の1日

②仮予約

- ・仮予約申し込み期間

抽選があった以降、利用予定日の8日前まで

※施設窓口では、利用日まで受け付けます。

【予約取り消し時の取り扱い】

- 既納の利用料金を返還できる場合

①利用予定日の前月の同じ日（交流ホール・多目的ホールは2か月前の同じ日）までに取り消し手続きを済ませたとき

※①の要件に満たない場合でも、利用予定日の15日前まで（交流ホール含む）であれば、1回に限り変更申請が可能です。

但し、既納の利用料金は返還できません。

青年の家及び武道施設(問い合わせ先 072-892-7721 音声案内3番)

【利用時間】

午前9時30分～午後9時30分（日曜日・祝日は午後4時30分まで）

※窓口受付は、午前9時～午後9時（日曜日・祝日は午後4時まで）です。

【休館日】

①毎週月曜日（月曜日が祝日にあたるときも休館）

②12月28日～翌年1月4日（年末年始）

【施設予約システム利用】

- 一般団体登録の場合

①抽選予約

- ・抽選申し込み期間

利用予定日の3か月前の月の15日～末日

※展示ロビーのみ、7か月前の15日～末日

- ・抽選日

利用予定日の2か月前の月の最初の1日（1月のみ4日）

※展示ロビーのみ、6か月前の最初の1日

②仮予約

- ・仮予約申し込み期間

抽選があった以降、利用予定日の8日前まで

※施設窓口では、利用日まで受け付けます。

④特記事項

展示ロビーは、火曜日から日曜日の6日間で1期間とし、1か月に1期間までを1回しか抽選申し込み、本予約できません。

抽選予約は1期間分をまとめて初日の火曜日のみ申し込みできます。当選後必要な日程を窓口でお伝えください。

※1期間分が月をまたぐ場合、翌月分と分割して申し込みしていただく必要はありません。

●市外団体登録・一般個人登録・市外個人登録の場合

施設予約システムからの申し込みはできません。直接窓口までおこしてください。

【予約取り消し時の取り扱い】

●既納の利用料金を返還できる場合

- ①利用予定日の8日前までに取り消し手続きを済ませたとき。(8日前が月曜日の場合はその前日まで)

**私部公園(管理棟、グラウンド・多目的グラウンド)
(問い合わせ先 072-892-7721 音声案内3番)**

【利用時間】

午前9時～午後9時(管理棟は午前9時30分～午後9時30分)

※窓口受付は、青年の家で行います。(営業時間は青年の家参照)

【休館日】

12月28日～翌年1月4日(年末年始)

【施設予約システム利用】

●一般団体登録の場合

①抽選予約

- ・抽選申し込み期間

利用予定日の3か月前の月の15日～末日

- ・抽選日

利用予定日の2か月前の月の1日(1月のみ4日)

②仮予約

- ・仮予約申し込み期間

抽選があった以降、利用予定日の8日前まで

※青年の家窓口では、利用日(但し、青年の家休館日は除く)まで受け付けます。

④特記事項

グラウンド・多目的グラウンドは、1日あたりの抽選当選は2コマまで。随時予約は抽選当選分と合わせて1日最大2コマまでしか申込できません。

●市外団体登録・一般個人登録・市外個人登録の場合

市外団体登録・一般個人登録・市外個人登録の場合は利用できません。

【予約取り消し時の取り扱い】

●既納の利用料金を返還できる場合

- ①利用予定日の8日前までに取り消し手続きを済ませたとき(8日前が月曜日の場合はその前日まで)

- ②雨などの天候により、利用が不可能になったとき

**私部公園(テニスコート)・倉治公園(グラウンド・テニスコート)
(問い合わせ先 072-892-7721 音声案内3番)**

【利用時間】

①4月・5月 午前9時～午後6時

②6月・7月 午前9時～午後7時

③8月～9月20日 午前9時～午後6時

④9月21日～翌年3月 午前9時～午後5時

※窓口受付は、青年の家で行います。(営業時間は青年の家参照)

【休館日】

12月28日～翌年1月4日(年末年始)

【施設予約システム利用】

●一般団体登録・一般個人登録(テニスコートのみ)の場合

①抽選予約

- ・抽選申し込み期間
利用予定日の3か月前の月の15日～末日
- ・抽選日
利用予定日の2か月前の月の1日(1月のみ4日)

②仮予約

- ・仮予約申し込み期間
抽選があった以降、利用予定日の8日前まで
※青年の家窓口では、利用日(但し、青年の家休館日は除く)まで受け付けます。

④特記事項

1日あたりの抽選当選は2コマまで。随時予約は抽選当選分と合わせて1日最大2コマまでしか申込できません。

●市外団体登録・市外個人登録の場合

市外団体登録・市外個人登録の場合は利用できません。

【予約取り消し時の取り扱い】

●既納の利用料金を返還できる場合

- ①利用予定日の8日前までに取り消し手続きを済ませたとき(8日前が月曜日の場合はその前日まで)
- ②雨などの天候により、利用が不可能になったとき

4. よくある質問

●利用者登録に関すること

【質問】利用者登録の有効期限はありますか。

【回答】利用者登録の有効期限は2年です。有効期限を過ぎると利用者登録は抹消されます。ただし、2年の間に登録番号を使って施設を利用した実績があれば、さらに2年間自動的に登録を延長します。

●空き情報の照会に関すること

【質問】予約できる日になっていないのに、既に利用者が決まっていることがあるのは何故ですか。

【回答】各施設には、公共・公益団体など、それぞれの施設の設置目的にしたがって優先的に予約することができる団体が決められています。これは市の事務事業の展開や、福祉・生涯学習の振興などを施策として推進するためのものです。ご理解をお願いします。

●抽選予約に関する事

【質問】抽選はどのように行われていますか。

【回答】コンピューターにより自動的に抽選しています。

【質問】どうしても予約を取りたい場合はどうすれば良いですか。

【回答】抽選は自動的に行われるため、必ず予約を取れる方法というのはありません。

【質問】複数の施設を一括して予約する方法はありますか。

【回答】当選処理は、予約番号単位で行われます。予約時に複数の施設を一括申し込みされたときは、複数の施設で1つの予約番号となるため、この方法で複数施設まとめて予約することができます。ただし、複数の施設が全部空いている場合しか当選しませんのでご注意ください。

●事前協議と利用許可に関する事

【質問】なぜ、利用確定（仮予約）後、7日以内に窓口へ行かなければならないのですか。

【回答】施設予約システムに予約された段階では、利用内容が施設の取り決めに合っているかどうか判断できません。また、虚偽の申し込みがされた場合には、他の利用者にも迷惑がかかります。こうしたことから、窓口で利用内容を詳しく確認し、利用料金をいただいた上で本予約への確定処理を行っています。

●本予約・仮予約の取り消しに関すること

【質問】予約の取り消しは何度でもできますか。

【回答】予約の取り消しが頻繁に行われると、他の利用者の迷惑になるほか、施設の営業面からも問題になります。特に悪質な場合は利用者登録を抹消することもありますので、ご注意ください。

●各施設の利用案内に関すること

【質問】なぜ、利用方法を全施設で統一しないのですか。

【回答】施設ごとに設置目的が異なり、それぞれの目的に応じて運営方法が定められているため、施設ごとに利用方法が異なっています。

星のまち★かたの

交野市公共施設予約管理システム利用者ガイド

問い合わせ

いきいきランド交野

TEL072・894・1181

交野市向井田 2-5-1

ゆうゆうセンター

TEL072・895・1185

交野市天野が原町 5-5-1

青年の家

TEL072・892・7721

交野市私部 2-29-1